企業事業資金貸付金　総括（続編）　実施項目

実施項目　1	企業事業資金貸付金問題とこれを踏まえたコンプライアンスに関する職員研修	実施時期	毎　年
進捗状況	令和４年５月１８日（水）に開催した職場研修説明会（対象：職場研修推進員 63 名中 54 名出席）において、企業事業資金貸付金問題についてコンプライアンスの一環として総括に基づき経緯を説明し、各職場において横展開しました。また、文書管理の不備などコンプライアンス違反がないように注意喚起を行いました。 コンプライアンス研修については、滋賀県市町村職員研修センターで実施されている課長補佐研修の中で「コンプライアンス・ハラスメント研修」が７月から 10 月にかけて行われ、本市から対象者 10 名中９名が参加しました。 また、新任の会計年度任用職員を対象に６月 27 日（月）にコンプライアンス等に係る研修を内部講師が行い、対象者 33 名中 30 名の出席がありました。		

実施項目　2	公文書管理条例の制定に向けた検討	実施時期	令和４年度～
進捗状況	公文書管理条例の調査報告書等によると、条例制定に向けて行政文書の発生から整理・保存・活用・廃棄また、歴史公文書としての保存・活用に至る一連の文書サイクルを視野に入れたうえで検討を行う必要があるとされています。現状においては、地下書庫の整理も含めて文書保存等の抜本的な見直しを行う必要があることから、引き続き公文書の種類、形態について洗い出し、収受、作成、管理等の方法等についても慎重に検討した上で、県内で公文書管理条例を制定している自治体の調査を引き続き行い、令和６年３月定例会での条例提案に向けて取り組んでまいります。 加えて、令和５年４月１日から本市を含む地方公共団体の個人情報保護制度については、個人情報の保護に関する法律に一元化されることとなり、これにもとづき個人情報保護制度が適切に運用できる体制を構築する必要があり、文書管理条例の検討と同時に保有個人情報の安全管理措置体制の構築に向けて検討をしてまいります。		

実施項目　3	文書取扱規程や事務決裁規程の見直し	実施時期	令和４年度
進捗状況	公文書管理条例の制定を前に、令和４年度中に文書取扱規程や事務決裁規程の手順書を作成し、それぞれの規程が順守されるよう職員に示しました。		

実施項目　4	たばこ税に代わる財源確保策の検討	実施時期	毎　年
進捗状況	受益者負担の適正化（使用料・手数料等の見直し）、自主財源の確保（ふるさと納税及び企業版ふるさと納税の推進・産業立地の促進・新たな財源確保策の検討（課税の検討・ガバメントクラウドファンディングの活用等））、国・県等の補助金の活用について行財政改革懇談会人材組織力・財源確保部会にて検討し中間報告を取りまとめました。 令和５年３月に、企業版ふるさと納税について複数年度に渡る計画的な寄附の活用ができるよう、企業版ふるさと納税基金条例を提案いたしました。		

実施項目　5	財政運営基本方針の見直し	実施時期	令和４年度
進捗状況	財政運営基本方針の「市財政の安定に向けた運営方針の目標」にある「市税収入をはじめとしたより一層の財源確保」の項目について、「財政構造の改善、また、たばこ税に依存しない財政運営を行っていくためには、歳出抑制はもとより、一層の財源確保が必要となります。このために、企業立地による税収確保のほか、ふるさと納税や企業版ふるさと納税などの自主財源の確保など、あらゆる財源確保策を講じていくこととします。」とし、たばこ税に依存しない財政運営を行っていくためにふるさと納税や企業版ふるさと納税を具体例として示し明確化しました。		

実施項目　6	残る２社に対する償還等における調査指導	実施時期	毎　年
進捗状況	Ｋ社の担保物件（土地）について路線価を調査し、担保として充足していることを確認しました。 Ｃ 社より決算書及びたばこ販売実績について提出受け、財務調査を行いました。連帯保証人も含めた財務調査を行い、返済能力があることを確認しました。		

実施項目　7	市民説明会の開催	実施時期	令和４年６月
進捗状況	令和４年６月 18 日（土）19 時 30 分よりにコミュニティセンター大宝東にて９名の参加者のもと第１回目の説明会を開催しました また、令和４年６月 20 日（月）19 時 30 分よりコミュニティセンター治田東にて 19 名の参加者のもと第２回目の説明会を開催しました。 いずれの会場においても、企業事業資金貸付金総括本編、資料編、続編をもとに経過等を説明した後、質疑応答の時間を設けました。 説明会の場において個別に説明を求められた方に対し、令和４年７月４日（月）に説明を行いました。		

実施項目　8	広報「りっとう」及びホームページに経緯等の掲載	実施時期	令和４年７月
進捗状況	広報「りっとう」７月号にて紙面１ページを用いて、企業事業資金貸付条例の背景、条例制定の背景、債権消滅とその経過、消滅した債権、再発防止に向けて及び市長からのメッセージを掲載しました。 また、ホームページには、「総括続編」「再発防止に向けて」「今回の事案の対応について」を掲載しました。		